⑭　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知と併せて通知する。

⑮　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出すること（詳細は、入札説明書による。）。

⑯　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑰　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑱　詳細は、入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshitoshi Nakamura, Director General, Tohoku Defense Bureau, MOD

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work for Warehouse at JGSDF Camp Funaoka (JFY 2013)

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00, December 12, 2013

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 15 : 00, January 23, 2014

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Administration Department, Tohoku Defense Bureau, MOD, 1―3―15, Gorin, Miyagino-ku, Sendai-shi, 983―0842 TEL 022―297―8296

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年11月22日

支出負担行為担当官

南関東防衛局長　丸井　　博

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　14

○第９号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　相模原米軍（Ｈ25）低層住宅（0034）新設建築その他工事（１工区）

⑶　工事場所　神奈川県相模原市

⑷　工事内容

・低層住宅Ａ（鉄筋コンクリート造２階建て／延べ面積約300㎡）12棟新設

・低層住宅Ｂ（鉄筋コンクリート造２階建て／延べ面積約300㎡）16棟新設

・低層住宅Ｃ（鉄筋コンクリート造２階建て／延べ面積約300㎡）１棟新設

・低層住宅Ｄ（鉄筋コンクリート造２階建て／延べ面積約300㎡）１棟新設

・低層住宅Ｅ（鉄筋コンクリート造２階建て／延べ面積約300㎡）３棟新設

但し、各建物共木建具（枠共）、台所家具、ユニットバス等を除く。

・既設住宅建物34棟（木造平屋建て・２階建て／合計延べ面積約8,230㎡）解体（建物附帯設備・附属物置含む。）

⑸　工期　平成27年３月31日まで

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約9,800㎥、鉄筋　約1,200ｔ、板ガラス　約1,000㎡

⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。

⑻　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

⑼　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては南関東防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

⑽　本工事は、発注者が競争参加希望者に見積の提出を求め、ヒアリングを通じて見積の妥当性を確認し、妥当性が確認できた見積を積算価格に反映させるものである。競争参加資格確認資料等の提出時に鉄筋工事（鉄筋加工組立のみ。）及び型枠工事に対する直接工事費（当該工事に必要な仮設費含む。）について記載した見積（以下「見積」という。）を提出するものとする。

⑾　本工事では、見積の提出後、競争参加希望者の責任者、配置予定技術者等からヒアリングを行い、見積の妥当性を確認するものとする。

2　競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成25年11月22日付支出負担行為担当官南関東防衛局長）に示すところにより、装備施設本部長から相模原米軍（H25）低層住宅（0034）新設建築その他工事（１工区）に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果通知を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　装備施設本部長から建築一式工事に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、南関東防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

⑶　装備施設本部長が算定した建築一式工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,200点以上であること。

⑷　平成10年度以降、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、鉄筋コンクリート造、又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建物で、２階建て以上かつ延べ面積が１棟当たり300㎡以上の新設工事を施工した実績（共同企業体の構成員であった実績を有する場合は、出資率20％以上であったものに限る。）を有すること。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。

⑸　工事全般の施工計画が適正であること。

⑹　次の基準をすべて満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。

ア　一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

イ　平成10年度以降に、⑷に掲げる工事の経験を有する者であること。

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。

ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑺　一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、南関東防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。